

第58回吾妻観光写真コンクール 募集要項

1 趣 旨

吾妻地域の観光スポットや自然・地域のイベントなど、見る人を吾妻に誘う写真を募集し、写真展の実施やパンフレット・ポスターへの利用、ホームページなどへの掲載を通して吾妻郡の魅力を広く内外に発信するため実施する。

2 主 催

吾妻観光連盟

3 後 援

群馬県、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、（公財）群馬県観光物産国際協会、（一社）中之条町観光協会、（一社）東吾妻町観光協会、北軽井沢観光協会、（一社）嬭恋村観光協会、（一社）草津温泉観光協会、万座温泉観光協会、鹿沢温泉観光協会、川原湯温泉協会、草津温泉旅館協同組合、（一社）四万温泉協会、沢渡温泉旅館組合、長野原観光協会、（一社）つなぐカンパニーながのはら、東日本旅客鉄道（株）中之条駅、上毛新聞社

4 協 賛

（株）プロフォトセンター、群馬県写真材料商組合

5 応募規定

- ・本コンクールは「プリント写真」、「Instagram」にて作品募集を行う。
- ・令和6年12月以降に吾妻郡内（中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町）を撮影した未発表の作品に限る。ただし、投稿者本人の製作による市販目的のない出版物やホームページ、SNSに掲載した作品、審査のない写真展に出品した作品は応募可とする。
- ・応募作品数に上限は設けない。
- ・上位4賞内での重複の入賞は認めないものとする。
- ・投稿写真に映り込んでいる被写体（人物・建物等）の肖像権やプライバシーに十分配慮し、必ず投稿者の責任において、モデル・撮影対象関係者の承諾を得ること。
- ・投稿作品に公開によるトラブルが生じた場合、主催者は一切の責任を負わず、投稿者が対処するものとする。

【プリント写真】

（応募方法）

応募作品1点ごとに応募票（必要事項を記入。コピーでも可。）を裏面に貼付し、応募先まで郵送、もしくは持参すること。

(応募作品)

- ・写真店でプリントした四つ切または四つ切ワイドサイズのカラー写真に限る。
- ・家庭用プリンタで印刷したものは対象外とする。
- ・修正は色調、濃度、トリミング、シャープネスの調整やゴミの除去程度を認める。

【Instagram】

(応募方法)

「あがつま美巡り～群馬県吾妻行政県税事務所～@agatsuma_bimeguri」の Instagram アカウントをフォローし、「#あがフォト 2025」を付けて写真を投稿する。その後、Forms の応募票に必要事項を記入する。

※Forms への記入がない作品は、審査対象外とする。

(応募作品)

- ・Instagram 応募に関して、応募投稿に「#あがフォト 2025」を記入し、必要事項は全て Forms の応募票に記入することとする。
- ・1 投稿につき同時に複数枚の投稿は認めない。同時に複数枚投稿された場合は、最初の 1 枚のみを応募作品と見なす。
- ・極端に画像が粗い作品や印刷に適さない写真、過度な加工が施された写真については、選考対象外となる場合がある。(ただし、明度調整やトリミングは可とする。)
- ・非公開設定のユーザーからの投稿は認めない。
- ・応募は 1 名につき何点でも可能であるが、作品 1 点ごとに応募票へ記載すること。

5 応募先

1 吾妻観光連盟

事務局

〒377-0424 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町 664

吾妻振興局吾妻行政県税事務所内

TEL 0279-75-3301 FAX 0279-75-4602

2 吾妻郡内町村役場（中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町）

観光担当課

3 群馬県写真材料商組合加盟店

4 (株) プロフォトセンター

6 スケジュール

(1) 応募締切

令和 7 年 11 月 30 日（日）（当日消印有効）

(2) 審査

第一次審査：令和7年12月第2週（予定）

第二次審査：令和7年12月第4週（予定）

(3) 発表

令和8年1月下旬（予定）

（群馬県吾妻行政県税事務所のホームページ及び群馬県吾妻行政県税事務所 Instagram にて発表する。入賞者には直接通知及び賞金を送付する。）

※表彰式は実施しないこととする。

(4) 賞一覧

別紙「賞一覧」のとおり

7 入賞作品の取扱

- ・プリント写真作品は返却しないこととする。
- ・盗作防止のため、受賞者には受賞作品の「撮影日時や撮影機種が保存されている加工前のオリジナルデータ・フィルム原版」の提出を依頼することがあるので応募作品のオリジナルデータは削除・変換等せずに保管すること。
- ・投稿作品について、投稿者は、主催者及び後援者の出版物、ホームページ、広告、宣伝、ポスター等の素材などで使用する著作権法上の権利について国内外を問わず、使用を許諾するものとし、「著作者人格権」を行使しないものとする。
- ・上記条件を含め、応募規定に違反した場合は、入賞を取り消すことがある。
 - ※「著作者人格権」は著作者だけに属するもので、他者への譲渡はできない。同一性保持権は、写真をトリミングや文字の加筆等の加工をさせない権利である。投稿作品の使用にあたりトリミングやデザイン処理で加工する場合もあるため、「著作者人格権を行使しない」ことをお願いしている。

8 選外作品の取扱

- ・落選者に通知等を行わず、入賞者の発表は群馬県ホームページでの公開及び賞金の発送をもって代えることとする。
- ・撮影者の許可なく選外作品を使用しない。
- ・プリント写真作品の返却について、次のアからエの点に留意の上、希望する返却方法を応募票に記載すること。
 - ア 「吾妻観光連盟事務局で返却」を希望の場合
令和8年1月19日(月)～2月6日(金)の平日（8時30分から17時15分）に上記事務局で受領すること。
この期間を過ぎた場合、適宜処分する。
 - イ 「取扱店経由で返却」を希望の場合
令和8年1月19日(月)～2月6日(金)に応募取扱店で受領すること。
この期間を過ぎた場合、主催側の判断に委ねるものとする。
 - ウ 「郵送で返却」を希望の場合

応募時に必要分の返信用切手を貼付し、住所、氏名を記入した返信用封筒を同封すること。

令和8年1月中旬を目途に発送予定。

返信切手の貼付がない場合は、記載の電話番号へ連絡を行う。

連絡が不可能であれば適宜処分する。

エ 返却希望欄に記載のない場合は、返却不要と判断し、適宜処分する。

9 その他注意事項

- ・本写真コンクール応募や入賞等に係る連絡の返信に伴い、発生した費用及び通信料は、すべて応募者の負担とする。
- ・審査などの都合によりスケジュールは変更となる場合がある。
- ・募集終了後から入賞作品発表までの期間中の応募の取り消し及び辞退はできない。
- ・入賞連絡の後に、指定の期日までに応答及び返信がない場合、その者の入賞は無効となり、他の応募者が繰上げで入賞するものとする。
- ・コンクールの審査基準や審査結果に関する異議または問い合わせは一切受けない。
- ・作品の発表あるいは展示後、その作品に使用された人物等から肖像権等の申し出があった場合の責任は、すべて応募者に帰属する。
※人物等が撮影された作品は、応募した時点で、パンフレット、その他メディアに活用される可能性があることを伝えているものと見なす。
- ・他者の著作権、肖像権を侵害する行為が行われた場合、主催団体はトラブルの責任を一切負わないものとする。
- ・住所、氏名等の個人情報 は 厳重に管理し、本写真コンクールの運営及び本連盟の写真展の実施に必要な範囲でのみ利用する。また入賞者名（Instagram のアカウント名）、作品のタイトルなどは、主催者等が作品とともに使用する場合があります。
- ・やむを得ない都合により、応募者に事前に通知すること無く、応募期間や副賞の変更、サービスの中止・中断をする場合がある。この場合、当連盟は本コンテストの中止に関連し、応募者その他いかなる人・法人に対しても一切責任を負わないものとする。